

令和6年7月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 （履行期限）	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	7月10日	すみだトリフォニーホール高圧コンデンサ等取替工事	令和6年9月17日	株式会社日本電力サービス	5,478,000	本施設は、アルカタワーズの特別高圧変電室から電力供給を受けており、本工事を施行するには施設の全停電が必要となるが、アルカタワーズの運営へ支障をきたすため、短時間で施行しなければならない。指定事業者は、アルカタワーズの受電設備の総合点検業者であり当該設備を熟知しているため、本工事を短時間で確実に施行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課
2	7月23日	すみだ清掃事務所火災報知設備受信機取替改修工事	令和6年12月27日	合同防災株式会社	2,398,000	当該受信機はすみだ清掃事務所にカスタマイズされた特注品であり、本工事の施行には当該受信機を含む清掃事務所の消防設備全体の構造を熟知している必要がある。 指定事業者はすみだ清掃事務所の消防設備の設置者であり、現在の保守点検委託の受託者でもあることから、消防設備全体の構造及び受信機の詳細を熟知しており、安全かつ確実な施工が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
3	7月23日	特別区道墨106号路線道路整備基本設計委託	令和7年2月28日	株式会社テイコク 東京支社	25,520,000	本業務の履行に当たっては、令和5年度に実施した道路概略設計の内容や東京都、民間事業者等の関連事業者における協議状況等の経緯を踏まえた上で基本設計をする必要がある、それらの把握、整理等には相当な時間を要することから、本業務を確実かつ効果的に履行することができるのは、道路概略設計委託及び東京都のスーパー堤防整備に係る基本設計委託を受託した指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市整備課
4	7月24日	文花児童館等複合施設新築に伴う実施設計その他業務委託	令和7年3月28日	株式会社土屋辰之助アトリエ	61,767,200	本業務は、新設するテニスコートと同敷地内での建築計画であることなど、複雑な設計条件を多数有している。本業務の前段となる基本設計業務においては、関係各署との調整を踏まえた詳細な設計検討がなされており、この成果を踏まえた上で、多岐にわたる実施設計業務を確実かつ円滑に履行することができるのは、基本設計業務を受託した指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課
5	7月26日	すみだ生涯学習センター教育相談室ほか改修に伴う設計業務委託	令和7年3月14日	長谷川逸子・建築計画工房株式会社	9,621,700	本業務は、施設の内装、空調機器、昇降機に係る改修工事に伴う設計業務委託であり、新築時の構造設計や設備設計について深い知見が必要である。本施設の個性的なデザイン性を保ちつつ、構造耐力や設備全体の影響を最小限に抑えるよう確実に本業務を履行することができるのは、本施設の設計者である指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課